

# 教育内容改善の方向(例)

資料5

## 1. 新たな科目の導入

(1) 「マリンライセンス」(学校設定科目)

資格・免許に関する授業を集中的に実施し、航海のスペシャリスト育成を目指す。

<取得資格>

・四級海技士(航海)、漁業技術検定、潜水士、2級ボイラー技士、乙種危険物取扱者、アーク溶接(JIS検定)等

(2) 「テクノライセンス」(学校設定科目)

資格・免許に関する授業を集中的に実施し、機関のスペシャリスト育成を目指す。

<取得資格>

・四級海技士(機関)、第三種冷凍機械責任者、潜水士、2級ボイラー技士、乙種危険物取扱者、アーク溶接(JIS検定)等

(3) 「水産食品トレーサビリティ」(学校設定科目)

トレーサビリティシステムについて学習し、水産食品加工、取扱のスペシャリスト育成を目指す。

<内容例>

- ・水産加工食品の流通システムと安全管理システム
- ・実習製品におけるトレーサビリティシステムの導入
- ・地域におけるトレーサビリティシステムの取組状況と課題

(4) 「水産海洋科学」(新指導要領から導入される科目)

水産や海洋に関する諸課題について科学的に探求することをおして、海洋に対する、広く、深い見方や考え方を育てる。

<内容例>

- ・海洋の科学  
(海洋の地形と海水の組成、海洋と生命、海洋の資源・エネルギー、深海の世界等)
- ・海洋の新しい展開  
(海洋の多面的機能及びその活用方法、水産物の高度利用等)

(5) 「マリンスポーツ」(新指導要領から導入される科目)

海洋関連分野における新たなニーズに応えるとともに、海洋での諸活動が円滑に実施できるよう知識や技術を身につける。

<内容例>

- ・フィッシング、ダイビング、セーリング、カヌー、カヤック、海における安全確保等

(6) 「島根の水産業」(学校設定科目)

島根の水産業の現状と課題について理解を深めつつ、あわせて「地域産業の担い手育成プロジェクト」における体験的な学習活動を、総合的に実施する。平成22年度から実施予定。

## 2. 制度の見直し

(1) 学科選択を2年次から

1年次はすべての生徒が共通の科目を履修し、2年次から海洋系と食品系に分かれる  
(1年間の猶予期間を置くことにより、学科選択のミスマッチを防ぐ)

|     | 1年次              | 2年次   | 3年次   |
|-----|------------------|-------|-------|
| 海洋系 | 1年次の終わりに<br>学科選択 | 海洋系学科 | 海洋系学科 |
| 食品系 |                  | 食品系学科 | 食品系学科 |

(2) 一部科目の選択を可能に

自分の学科やコースの授業だけでなく、他の学科やコースの授業も一部選択できるようにする  
(科目選択を可能にすることにより、生徒の主体的な学習姿勢を育て、個々の学習ニーズに応える)

|     | 1年次    | 2年次    |          | 3年次    |          |
|-----|--------|--------|----------|--------|----------|
| 海洋系 | 学科指定科目 | 学科指定科目 | 選択<br>科目 | 学科指定科目 | 選択<br>科目 |
| 食品系 | 学科指定科目 | 学科指定科目 |          | 学科指定科目 |          |

(3) 教育課程の複線化

専攻科進学希望者には早期から海技試験受験のための指導を、それ以外の生徒には地域の水産業をじっくり学べるよう教育課程を複線化

(目的に応じて教育内容を特化することにより、効率的、効果的な学習を進める)

|     | 1年次    | 2年次    | 3年次    | 専攻科    |
|-----|--------|--------|--------|--------|
| 海洋系 | 海技試験対応 | 海技試験対応 | 海技試験対応 | 専攻科授業  |
|     | 地域学習等  | 地域学習等  | 地域学習等  |        |
| 食品系 | 地域学習等  | 地域学習等  | 地域学習等  | →地元就職等 |